

## ① 障害者長期計画策定「権利擁護」専門部会

### 基本方針

- 1 「差別」のない社会づくり
- 2 「障害者虐待」の禁止、権利擁護の普及啓発
- 3 「(仮称)障害を理由とする差別の禁止に関する法律（障害者差別禁止法）」の法制化に向けた国の動向を把握

### 検討項目

- 1 消費者被害の事前防止・被害からの保護（27条）
  - ・消費者被害の防止、消費者相談窓口の充実、クーリング・オフ制度の周知徹底
  - ・消費者としての権利に関する教育
  - ・高齢消費者、障害消費者見守りネットワーク
- 2-1 選挙等における必要な配慮・成年後見制度と選挙権（28条①）
  - ・点字又は音声による候補者情報（選挙のお知らせ版）の提供
  - ・投票所のバリアフリー化（段差解消、手話通訳者、筆談用ノートの配置など）
  - （国）政見放送、公開討論会への情報アクセス、手話通訳・字幕の付与
  - （国）不在者投票のできる施設に知的障害者施設を含める
- 2-2 公的活動への障害者の参画の拡大（28条②）
  - ・審議会等への「障害者」及び「障害者の家族」の参画
- 3-1 司法手続における必要な配慮の提供・研修の実施（29条①）
  - （国）聴覚障害者への情報保障（司法手続における手話通訳の保障）
  - （国）障害を有する受刑者の処遇（捜査段階での心理・福祉職の立ち会い、司法・警察関係者への障害の理解）
- 3-2 障害を有する受刑者、出所者等に対する処遇・支援の在り方（29条②）
  - （国）受刑者の社会復帰に向けた更生プログラム
    - ・刑務所、矯正施設からの地域移行、社会復帰支援
    - ・地域定着支援センターとの連携
- 4 情報バリアフリー化の推進（22条）
  - （国）情報通信機器、システムの研究開発及び成果の普及
    - ・字幕番組等の製作の促進
    - ・コミュニケーション支援体制の充実等